

技術者(土木施工管理技士または建築士) の資格取得のための外部研修制度

蘭越町には、職員又は職員として内定した者を技術者(土木施工管理技士または建築士)の資格取得のための研修として専門学校等へ派遣する制度があります。

メリット①

☞ 研修で派遣されるため、入学金や授業料などの費用は、公費で賄われます。

メリット②

☞ 資格試験の受験料は 1 回に限り、実費分が公費で賄われます。

メリット③

☞ 蘭越町職員の身分のまま専門学校等へ派遣されるため、給料や手当が毎月支給されます。

※ 支給される手当や公費で賄われる経費については、派遣先や派遣先でのカリキュラムに応じて、決定します。

※ 自己の責に帰する理由により研修を中止した場合や研修後に早期離職した場合は、規定により入学金や授業料などの費用(給料・手当を除く)の返還を求められることがあります。

詳しくは、蘭越町役場総務課総務係
(0136-55-6832(直通)) まで
お問い合わせください。

